株主各位

長野県上田市小泉81番地

日置電機株式会社

代表取締役社長 町田正信

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年2月25日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2015年2月26日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 長野県上田市小泉 81 番地

日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第63 期(2014年1月1日から2014年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第63期(2014年1月1日から2014年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 招集通知の添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、 法令および定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.hioki. co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.hioki.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2014年 1月 1日から) 2014年12月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

前期からの円安局面が継続し、当社グループの主要顧客であります電気機械および自動車メーカーの業績が改善、設備投資意欲が高まり、電気測定器に対する需要が好転いたしました。これにともない、当社国内売上高は前連結会計年度と比べ9.1%増加いたしました。

一方、海外市場におきましては、米国をはじめ経済状況が改善し、アジア地域において電子部品の生産設備に対する投資が活発に行われました。このような中で、販売力の強化と販売網の拡大に積極的に取り組んだ結果、円安にも助けられ、当社グループの海外売上高は米国、アジアおよびヨーロッパ市場とも大きく伸長し、前連結会計年度と比べ33.6%増加いたしました。

開発面では、新製品投入による売上高の増加を目指し、世界市場において顧客満足を得るための商品企画および開発期間の短縮に取り組みました。当期は27機種の新製品を投入いたしましたが、世界初の金属非接触電力計、世界最高感度レベルの微少電流プローブ等、業界ナンバーワンの電気測定器を発売することができました。

販売面では、より顧客に密着するためユーザー訪問件数を増加しました。また、海外販売においては、販売子会社の営業員の増員、修理サービスの充実をはかるとともに、ヨーロッパ、中東、ブラジル等重点地域において海外代理店の複数化を進めました。

生産面では、リードタイムの短縮および平準化生産を進め、適正在庫の 実現と生産性の向上に努めました。

また、当期はより一層の研究・開発効率の向上と技術革新を推進するため、研究棟(HIOKI イノベーションセンター)を建設いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、170億86百万円(前連結会計年度比19.2%増)になりました。これにともない、営業利益は19億70百万円(同156.5%増)、経常利益は20億7百万円(同142.8%増)、当期純利益は13億48百万円(同169.8%増)になりました。

なお、製品別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

プリント基板用の高精度多品種少量向け検査装置を2機種投入いたしました。スマートフォンのCPUに使われる高密度薄型専用プリント基板の微細化と多様化が進む中、タイムリーな新製品投入によって、当該製品の売上高が大きく伸長いたしました。実装基板検査装置も自動車業界の設備投資に牽引され、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は26億65百万円(前連結会計年度比48.4%増)になりました。

② 記録装置

主要ユーザーであります自動車および電力関連業界向けに、高電圧や 多チャネルの要求に応えたレコーダを投入いたしました。また、熱流と いう新しい計測シーンに対応したロガーと、無線技術を応用した製品ラ インアップの充実をはかりました。これらの効果により、アジア市場や 米国市場において売上高が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は32億49百万円(同5.7%増)になりました。

③ 電子測定器

電子部品用の検査測定器は、新製品の投入と部品メーカーの設備投資の活発化により、前期実績を大きく上回りました。電力測定器においては、 工場やビルの電力管理、電気設備の保守向けに、世界初の金属非接触電力計を投入いたしました。また、家電機器や産業機器の開発・生産ライン向けにも高精度の機器用電力計を投入したことにより、この分野での売上高が伸長いたしました。

この結果、売上高は61億45百万円(同17.6%増)になりました。

④ 現場測定器

電気設備の完成検査や、日常の保守点検に使用される計測器の新製品 投入効果もあり、国内市場、米国市場において売上高が伸長いたしました。 また、東南アジア、中東地域でのインフラ整備による需要の伸びを受け、 アジア市場においても大きく伸長いたしました。

この結果、売上高は35億64百万円(同18.7%増)になりました。

企業集団の製品別売上高

期別	第 62 ; (2013 年 12		第 63 : (2014 年 12	増減率	
製品	金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置	1,796 百万円	12.5	2,665 百万円	15.6	48.4
記録装置	3,073	21.4	3,249	19.0	5.7
電子測定器	5,224	36.5	6,145	36.0	17.6
現場測定器	3,004	21.0	3,564	20.9	18.7
周辺装置他	1,233	8.6	1,462	8.6	18.5
合 計	14,332	100.0	17,086	100.0	19.2

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は28億68百万円であります。

その主なものは、研究棟および開発・生産設備であります。 資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

	X		分		第 60 期 (2011年12月期)	第 61 期 (2012年12月期)	第 62 期 (2013年12月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (2014年12月期)
売		上	(百)	高 万円)	15,966	15,069	14,332	17,086
経	常		利 (百 <i>)</i>	益 万円)	1,942	1,186	826	2,007
当	期	純	利 (百 <i>)</i>	益 5円)	1,358	711	499	1,348
1杉	株当た に	り当	期純和	利益 (円)	99.69	52.22	36.68	98.97
総		資	(百)	産 万円)	19,610	19,773	20,328	23,252
純		資	(百)	産 万円)	17,426	17,744	18,286	19,369
1 杉	株当た	り糸	纯資產	全額 (円)	1,277.12	1,300.56	1,339.93	1,418.66

(2) 当社の財産および損益の状況

	区		分		第 60 期 (2011年12月期)	第 61 期 (2012年12月期)	第 62 期 (2013年12月期)	第 63 期 (当事業年度) (2014年12月期)
売		上	(百)	高 5円)	14,621	13,743	12,923	15,424
経	常		利 (百2	益 万円)	1,670	1,077	844	1,878
当	期	純	利 (百)	益 万円)	1,203	730	808	1,331
1档	 捨当た	り当	期純	利益 (円)	88.35	53.64	59.35	97.70
総		資	(百)	産 万円)	19,153	19,238	19,848	23,026
純		資	(百)	産 万円)	17,072	17,308	17,940	19,115
1 杉	株当た	: り á	純資產	産額 (円)	1,252.86	1,270.12	1,316.52	1,402.78

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況 当社は親会社を有しておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
日置フォレストプラザ㈱	^{千円} 10,000	100%	損害保険代理業および当 社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製 品の販売
日置(上海)商貿有限公司	千米ドル 1,800	100%	中国市場における当社製 品の販売
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	チインドルピー 20,000	50%	インド市場における当社 製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	千シンガポールドル 750	100%	東南アジア市場における 当社製品の販売
HIOKI KOREA CO.,LTD.	百万韓国ウォン 4,500	100%	韓国市場における当社製 品の製造、販売

4. 対処すべき課題

円安、株高局面が継続し、大企業を中心に業績が改善傾向にありますが、 消費税増税後の日本経済の減速、急激な原油安等変化のスピードが速く、当 社を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

当社グループは、電気測定器に対する市場の要求の変化に真摯に向き合い、新製品を時流に負けないスピードで提供し続けることにより、社会の成長発展に貢献するという基本的な活動を推進してまいります。そして、この活動は国内市場はもちろんのこと、海外子会社を拠点として海外市場においても強力に推進することにより、「グローバルブランドの確立」を目指してまいります。

また、本年当社は創業80周年を迎えます。5月には建設を進めてまいりました研究棟が稼働し、業界トップレベルの開発環境が整います。ここを、HIOKIの未来への夢を託す英知創造の場として、経営目標であります「売上高経常利益率20%」に向けて新たなスタートを切りたいと考えておりますので、株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容(2014年12月31日現在)

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製品	主 要 品 目
自動試験装置	実装基板検査装置、ベアボード検査装置、画像検査装置
記 録 装 置	メモリレコーダ、データロガー、遠隔計測システム
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、 通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	メータリレー、アクセサリー

6. 主要な事業所(2014年12月31日現在)

(1) 当社

	会	社	名		X	分	所在地または営業所名
					本社	・工場	長野県上田市小泉 81 番地
日	置	電	機	(株)	営	業所	東北、長野、東京、北関東、横浜、 名古屋、大阪、福岡
					駐在員	事務所	天津、台湾、ソウル

(2) 子会社

会 社 名	区 分	所在地または営業所名	
日置フォレストプラザ㈱	本 社	長野県上田市	
HIOKI USA CORPORATION	本 社	米国 ニュージャージー州	
	本社	中国 上海市	
日置(上海)商貿有限公司	営業所	北京、広州、深圳、蘇州、成都、 瀋陽、西安、武漢、済南	
HIOWI INDIA DDIVATE I IMITED	本社	インド インドール	
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	営 業 所	デリー、ムンバイ	
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	本社	シンガポール	
MIONI SINGAPORE PIE.LID.	駐在員事務所	タイ、インドネシア	
HIOKI KOREA CO.,LTD.	本社	韓国 大田広域市	

7. 使用人の状況 (2014年12月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
747 名	41 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤続年数
622 名		22 名増		41.9) 歳		17.8 年		

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況 (2014年12月31日現在) 該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況 (2014年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,514,000 株

(2) 発行済株式の総数 14,024,365 株

(3) 株 主 数 14,579 名(前期末比79 名減)

(4) 大 株 主 (上位10名)

	株主	名		持 株 数	持 株 比 率
日	置	恒	明	930 千株	6.83 %
日置	電機社	員 持	株会	827	6.07
日	置	勇		819	6.01
株式	会 社 八	+ =	銀行	666	4.89
日	置	妙	子	633	4.65
明治多	安田生命任	呆 険 相 耳	瓦会社	510	3.75
日	置	秀	雄	390	2.86
日本トラス	ティ・サービス信	託銀行株式会社	上 (信託口)	256	1.88
日	置	F	日 田	236	1.73
あいおい	ュニッセイ同和	1損害保険株	朱式会社	217	1.60

⁽注) 1. 当社は自己株式を397千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2014年12月31日現在)

	地		位		ٳ	夭	名	1	担当および重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	吉	池	達	悦	
代表	表取	締	役社	:長	町	\mathbb{H}	E	信	
取		締		役	細	谷	和	俊	専務執行役員開発部長兼経営企画室長
取		締		役	岡	沢	尊	宏	執行役員営業本部長兼営業部長
取		締		役	巣	Щ	芳	計	執行役員製造部長
取		締		役	中	神	靖	雄	
常	勤	監	査	役	藤	沢	政	幸	
常	勤	監	査	役	田		公	明	
監		査		役	中	谷	朔	三	
監		査		役	小	Ш	直	樹	

- (注) 1. 取締役中神靖雄氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役中谷朔三氏および監査役小川直樹氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役小川直樹氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役中神靖雄氏、監査役中谷朔三氏および監査役小川直樹氏を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 2014年2月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、監査役芳田隆 志氏は、任期満了により退任いたしました。
 - 6. 2014年2月27日開催の第62期定時株主総会において、新たに田口公明氏が監査役に選任され就任いたしました。
 - 7. 2015 年 1 月 1 日付で、取締役岡沢尊宏氏は、執行役員営業本部長兼営業部長から執行役員営業本部長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	194,495 千円 (11,550 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	30,243 千円 (10,123 千円)
合 計	11 名	224,738 千円

- (注) 1. 上記には、2014年2月27日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任 した監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 2007年2月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は 年額250,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額35,000千円以内と決議いた だいております。
 - 4. 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。
 - ・当事業年度に係る役員賞与25,800千円(取締役5名)
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 21,525 千円(取締役 5 名に対し 19,985 千円、監査役 3 名に対し 1,540 千円)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係 記載すべき関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中神靖雄	当事業年度に開催された取締役会 14 回のうち 13 回 に出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な 指摘、発言を行っております。
監査役	中谷朔三	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、 監査役会13回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な 指摘、発言を行っております。
監査役	小川直樹	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数は、書面決議を含んでおりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第 427 条第1項の規定に基づき、同法第 423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

3. 会計監査人の状況

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
 - (注) 太陽ASG有限責任監査法人は、2014年10月1日付で名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

(2) 報酬等の額

区分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500 千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払う べき金銭その他財産上の利益の合計額	23,520 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、日置(上海)商貿有限公司および HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っ ております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「HIOKIの理念(人間性の尊重、社会への貢献)」に基づき、社員が法令、定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「社員行動規範」を制定している。取締役および執行役員は自ら率先してこれを遵守、実践して社員の模範となるように努める。内部監査部門は、総務部と連携しコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告する。また、会社が社員の意見を聞くために定期的に志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築し、これを運営する。

また、社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役会および経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役および執行 役員の職務の執行に係る情報は、「文書取扱規定」に定めるところにより 適切に管理する。

取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティー等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規定」を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、リスクの回避および損失の軽減に努める。

内部監査部門は各部門のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化をはかるため に、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を

達成するために、執行役員は各部門の具体的な目標を策定する。

取締役会および経営会議において、月次ベースで実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役または執行役員を任命し、法令 遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

当該取締役および執行役員は子会社の取締役会に出席し、事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築をはかる。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関 する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とする。監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は次の事項を監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役および執行役員の職務執行に関して不正行為、法令または定款 に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその 事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- · 内部監查報告書

監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、あるいは会議の議事録や稟議決裁書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告、説明を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と代表取締役社長、会計監査人との定期的な意見交換会を設定する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないことを基本とする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規定においてその担当責任者を総務部長としている。総務部では、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築している。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備および運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

⁽注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五 入により表示しております。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (2014年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	11,333,524	流動負債	3,367,434
現金及び預金	7,119,282	買 掛 金	370,622
受取手形及び売掛金	1,974,065	未 払 金	1,601,325
商品及び製品	443,420	未払法人税等	443,096
仕 掛 品	331,419	賞 与 引 当 金	356,905
原材料及び貯蔵品	1,076,137	その他	595,484
繰延税金資産	230,386	固定負債	515,189
その他	159,655	役員退職慰労引当金	149,770
貸 倒 引 当 金	△ 843	繰延税金負債	83,421
固定資産	11,919,060	退職給付に係る負債	6,348
有 形 固 定 資 産	10,159,707	そ の 他	275,649
建物及び構築物	7,445,548	負債合計	3,882,624
機械装置及び運搬具	273,156		 部
工具、器具及び備品	480,233	株主資本	19,013,893
上 地	1,896,179	新 本 金 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3,299,463
建設仮勘定	64,590	資本剰余金	3,936,881
無形固定資産	370,413	利益剰余金	12,539,302
ソフトウエア	217,842		
電話加入権	3,241	自己株式	△ 761,754
ソフトウエア仮勘定	149,330	その他の包括利益累計額	318,031
投資その他の資産	1,388,938	その他有価証券評価差額金	254,248
投資有価証券	1,030,772	為替換算調整勘定	307,177
退職給付に係る資産	121,293	退職給付に係る調整累計額	△ 243,395
繰延税金資産	8,687	少数株主持分	38,035
その他	228,185	純 資 産 合 計	19,369,960
資 産 合 計	23,252,584	負債・純資産合計	23,252,584

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (2014年1月1日から 2014年12月31日まで)

		 科		目		金	額
売		上			 言		17,086,565
売		上	原	ſ	西		10,180,309
	売	上	総	利	益		6,906,255
販	売 費	及び一	- 般 管	會理	費		4,936,096
	営	業		利	益		1,970,159
営	業	外	収	Z Ž	益		
	受	取		利	息	5,690	
	受	取	配	当	金	31,387	
	為	替		差	益	11,346	
	受	取		家	賃	7,294	
	助	成	金	収	入	24,588	
	雑		収		入	49,540	129,847
営	業	外	費	į į	用		
	支	払		利	息	4,742	
	売	上		割	引	78,798	
	雑		損		失	9,392	92,933
	経	常		利	益		2,007,072
特		別	利	Ž	益		
		定 資	産		却 益	442	442
特		別	損		失		
	固	定 資	産		却 損	6,744	
	会	員 椎		平 征		7,700	
	和		解		金	109,700	124,144
		周整前的					1,883,370
		住民税				635,162	
法		税等			額	△ 107,660	527,502
	少数株主損益調整前当期純利益						1,355,868
少	数				益		7,230
当	期	純	利] Ž	益		1,348,637

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (2014年 1月 1日から 2014年 12月 31日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,936,881	11,463,204	△ 761,587	17,937,962
当期変動額					
剰余金の配当			△ 272,539		△ 272,539
当期純利益			1,348,637		1,348,637
自己株式の取得				△ 167	△ 167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	1,076,097	△ 167	1,075,930
当期末残高	3,299,463	3,936,881	12,539,302	△ 761,754	19,013,893

	その			
	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	少数株主持分
当期首残高	137,521	183,789	_	27,306
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	116,727	123,388	△ 243,395	10,729
当期変動額合計	116,727	123,388	△ 243,395	10,729
当期末残高	254,248	307,177	△ 243,395	38,035

貸 借 対 照 表 (2014年12月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	10,184,328	流動負債	3,281,126
現金及び預金	6,168,872	買 掛 金	367,304
受 取 手 形	36,567	未 払 金	1,599,849
売 掛 金	1,977,056	未払法人税等	382,403
商品及び製品	242,796	未払費用	395,480
仕 掛 品	328,512	前 受 金	16,193
原材料及び貯蔵品	1,055,492	預 り 金	170,298
前払費用	14,511	賞 与 引 当 金	336,945
操延税金資産	212,631	その他	12,650
未 収 入 金 未 収 消 費 税 等	39,042 65,191	固定負債	629,593
その他	43,653	役員退職慰労引当金	149,770
	12,841,978	繰延税金負債	204,174
有形固定資産	9,975,490	長期預り保証金	274,345
建物	6,986,364	その他	1,303
構築物	415,106	負 債 合 計	3,910,719
機械及び装置	181,358	純資産の	部
車 両 運 搬 具	7,177		
工具、器具及び備品	424,714	株 主 資 本	18,861,338
土地	1,896,179	資本金	3,299,463
建設仮勘定	64,590	資本剰余金	3,936,881
無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ エ ア	363,317	資本準備金	3,936,873
電話加入権	210,746 3,241	その他資本剰余金	7
リフトウエア仮勘定	149,330	利益剰余金	12,386,748
投資その他の資産	2,503,169	利益準備金	505,000
投資有価証券	770,651	その他利益剰余金	11,881,748
関係会社株式	1,073,220	買換資産圧縮積立金	2,755
出 資 金	150	別途積立金	4,500,000
長期前払費用	19,578	繰越利益剰余金	7,378,993
前払年金費用	496,568	自己株式	△ 761,754
敷金及び保証金	71,028	評価・換算差額等	254,248
会 員 権	65,510	その他有価証券評価差額金	254,248
その他	6,461	純 資 産 合 計	19,115,587
資 産 合 計	23,026,306	負債・純資産合計	23,026,306

<u>損 益 計 算 書</u> (2014年1月1日から 2014年12月31日まで)

		か					^	(単位:十円)
		科		目			金	額
売		上			高			15,424,819
売		上	原		価			9,804,193
	売	上	総	禾	IJ	益		5,620,626
販	売 費	及び一	般管	章 理	費			4,039,195
	営	業		利		益		1,581,431
営	業	外	ΨŽ	ζ	益			
	受	取		利		息	1,533	
	受	取	配	늴		金	272,387	
	為	替		差		益	41,369	
	受	取		家		賃	11,814	
	受	取	賃	复	E Į	料	4,463	
	受	取	手	类	攵	料	9,922	
	雑		収			入	41,453	382,945
営	業	外	費	į	用			
	支	払		利		息	4,705	
	売	上		割		引	78,798	
	雑		損			失	2,211	85,715
	経	常		利		益		1,878,661
特		別	利		益			
	固	定 資	産	売	却	益	442	442
特		別	損		失			
	固	定 資	産	除	却	損	6,522	
	会	員 榰	重	平	価	損	7,700	
	和		解			金	109,700	123,922
税	引育	前 当 期	純	利	益			1,755,180
法	人税、	住民税	及び	事業	槟稅		511,723	
法	人	税 等	調	整	額		△ 87,877	423,846
当	期	純	利	J	益			1,331,334

株主資本等変動計算書 (2014年1月1日から 2014年12月31日まで)

				株主資本			-122 - 1 1 1 7/	
		資本剰余金			利益剰	月余金		
	次 - A		その他		その)他利益剰系	余金	
	資本金	資 本準備金	資本剰余金	利 益 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,970	4,500,000	6,319,983	
当期変動額								
買換資産圧縮積 立金の取崩					△ 214		214	
剰余金の配当							△ 272,539	
当期純利益							1,331,334	
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	△ 214		1,059,009	
当期末残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,755	4,500,000	7,378,993	

	株主	資本	評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	△ 761,587	17,802,711	137,521
当期変動額			
買換資産圧縮積 立金の取崩		-	
剰余金の配当		△ 272,539	
当期純利益		1,331,334	
自己株式の取得	△ 167	△ 167	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			116,727
当期変動額合計	△ 167	1,058,627	116,727
当期末残高	△ 761,754	18,861,338	254,248

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 1 月 29 日

日置電機株式会社取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の平成26年1月1日から 平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利実関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 1 月 29 日

日置電機株式会社取 締 役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2014年1月1日から2014年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務 の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情 報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に 出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要 に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所におい て業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取 締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100 条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用 人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説 明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、 取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社 の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社か ら事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告 及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ー 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正し く示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反す る重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年2月4日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監查役 藤沢 政幸 印

常勤監査役 田口 公明 印

社外監査役 中谷 朔三 印

社外監査役 小川 直樹 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、1株当たり年間20円の配当を安定的利益還元のベースとし、連結配当性向30%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき20円といたしたいと存じます。なお、中間配当金10円と合わせた年間配当金は30円となります。

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額272,538,240円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2015年2月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきまして は改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	^{ふ り が な} 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
1	まち だ まさ のぶ 町 田 正 信 (1961年10月17日生)	1986年4月 当社入社 2001年4月 当社第6研究室長 2005年10月 当社技術本部PMI部長 2007年2月 当社執行役員技術本部PMI部長 2009年2月 当社取締役執行役員技術本部 PMI部長 2011年1月 当社取締役執行役員技術1部長 2013年1月 当社代表取締役社長(現任)	7,143 株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
2	ほそ や かず とし 細 谷 和 俊 (1955年1月1日生)	1979年4月 当社入社 1987年10月 当社厚木営業所長 1995年8月 当社製造1課長 1999年7月 当社第7研究室長 2005年3月 当社執行役員ATE部長 2006年12月 当社執行役員技術本部開発部長 2011年1月 当社執行役員開発部長 2011年2月 当社取締役執行役員開発部長 2012年1月 当社取締役執行役員持術3部長 2013年1月 当社取締役執行役員開発部長 2013年5月 当社取締役専務執行役員開発部長	30,626 株
3	おか ざわ たか ひろ 岡 沢 尊 宏 (1968年4月25日生)	1987 年 4 月 当社入社 2002 年 10 月 当社製造 1 課長 2006 年 10 月 当社北関東営業所長 2008 年 2 月 当社製造部長 2008 年 10 月 当社執行役員製造部長 2011 年 2 月 当社取締役執行役員製造部長 2013 年 5 月 当社取締役執行役員営業部長 2014 年 1 月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業部長 2015 年 1 月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	7,379 株
4	す やま よし かず 巣 山 芳 計 (1964年8月1日生)	1987 年 4 月 当社入社 2002 年 10 月 当社業務課長 2006 年 3 月 当社総務部長 2007 年 2 月 当社執行役員総務部長 2011 年 2 月 当社取締役執行役員総務部長 2013 年 5 月 当社取締役執行役員製造部長 (現任)	10,355 株

候補者番 号	ふりがな氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
5	なか がみ やす お 中 神 靖 雄 (1938年12月5日生)	1961年4月新三菱重工業株式会社入社1992年6月三菱重工業株式会社取締役 高砂製作所長1995年6月同社常務取締役(代表取締役) 原動機事業本部長1998年10月核燃料サイクル開発機構副理事長2003年10月三菱重工業株式会社特別顧問2009年6月同社特別顧問退任2013年2月当社社外取締役(現任)	1,583 株
※ 6	なか たに さく ぞう 中 谷 朔 三 (1942年2月22日生)	1992 年 6 月 日信工業㈱入社 専務取締役 1995 年 6 月 同社代表取締役社長 2001 年 6 月 同社代表取締役社長退任 2008 年 2 月 当社社外監査役(現任)	1,000 株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 中神靖雄氏および中谷朔三氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 中神靖雄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。

中谷朔三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の 社外監査役として適切な監査を遂行していただいた経験から、当社の経営全般 に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いす るものであります。

- 5. 中神靖雄氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 6. 中谷朔三氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって 社外監査役を辞任する予定であります。なお、監査役としての在任期間は、本 総会終結の時をもって7年となります。
- 7. 当社は、中神靖雄氏および中谷朔三氏との間で会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。中神靖雄氏の再任および中谷朔三氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 8. 当社は、中神靖雄氏および中谷朔三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。中神靖雄氏の再任および中谷朔三氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- 9. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2014年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会における本人の持分が含まれております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤沢政幸氏が任期満了となり、また監査役中谷朔三氏が辞任されます。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株 式 数
* 1	たけ うち しげ ひろ 竹 内 繁 弘 (1954年7月23日生)	1979 年 4 月 当社入社 1991 年 1 月 当社経理課長 2014 年 10 月 当社財務·監査室担当理事(現任)	50,594 株
* 2	ゅ ぱ ^{あきら} 弓 場 法 (1956年3月13日生)	1991 年 3 月 公認会計士登録 1992 年 1 月 弓場公認会計士事務所開設 同事務所所長 (現任) 2003 年 6 月 税理士登録 弓場法税理士事務所開設 同事務所所長 (現任) 2005 年 3 月 当社社外監査役 2013 年 2 月 当社社外監査役退任	- 株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 弓場法氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 弓場法氏は、これまで社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有していること、また、過去に当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
 - 5. 弓場法氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第 423 条第 1 項 の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結 する予定であります。
 - 6. 弓場法氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、 同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定 であります。
 - 7. 監査役候補者の所有する当社株式数は、2014年12月31日現在のものであり、 日置電機社員持株会における本人の持分が含まれております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2011年2月25日開催の第59期定時株主総会において補欠監査役に選任された青木大一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

s り が な 氏 名 (生年月日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
ぶ せ けい いち 布 施 圭 一 (1954年1月2日生)	1989年6月 日精エー・エス・ビー機械株式会社 入社 1993年12月 同社総務部長 1995年12月 同社取締役総務部長 2001年4月 同社取締役管理事業部事業部長 2007年10月 同社取締役総務部長 2009年12月 同社常勤監査役(現任)	- 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 布施圭一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 布施圭一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
 - 4. 布施圭一氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される吉池達悦氏、ならびに監査役を退任される藤沢政幸氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名	略歷
ましいけ たつ よし 吉 池 達 悦	1995年3月 当社取締役 1997年3月 当社常務取締役 2005年3月 当社代表取締役社長 2013年1月 当社取締役会長(現任)
ぶじ さわ まさ ゆき 藤 沢 政 幸	2011年2月 当社常勤監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉 81 番地

日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555

FAX 0268-28-0559

交通 JR 上田駅からタクシーで約15分

